

第2回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会（建設部会）議事録（要旨）

会議名	第2回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会（建設部会）
日時	平成18年6月13日（火）午後3時～午後4時45分
場所	杉並第五小学校 多目的室
出席者	統合協議会建設部会委員28名（全員出席）
事務局	8名（学校適正配置担当課長、営繕課長、学校適正配置担当係長、校舎改築担当係長、営繕係長、担当職員3名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（協議会開催の主旨説明） 2 委嘱状交付 3 教育委員会挨拶 4 出席者紹介 5 部会長選任 6 職務代理者選任 7 資料説明（校舎建設計画概要） 8 杉並第五小学校・若杉小学校の現況・特徴と校舎建設への希望 9 協議会の運営について 10 事務局からの連絡事項 11 閉会
資料	<p>資料1 統合新校の校舎改築について</p> <p>資料2 要綱</p> <p>資料3 委員名簿</p> <p>資料4 現況配置図、平面図</p> <p>資料5 教室及び管理諸室一覧</p> <p>資料6 事務局職員等名簿</p> <p>資料7 新しい学校づくりのプロセス</p> <p>資料8 建築部会開催日程（予定）</p> <p>資料9 人口動態と児童数・学級数</p> <p>資料10 学校建築に求められる視点</p> <p>資料11 改築校の事例</p> <p>資料12 教育報(杉並区教育ビジョン)</p> <p>資料13 教育報(区立小中学校適正配置基本方針)</p>

1 開会（協議会開催の主旨説明）

<会長>

皆さんこんにちは。お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

校舎建設にあたりましては、地域に開かれ、教育内容の多様化にも対応できる校舎づくりを目指して、進めてまいりたいと考えております。本日お集まりいただきました地域の皆様、学校関係者の方々、そして学識経験者の方から幅広くご意見をいただきながら、より良い学校となりますよう基本計画づくりを進めてまいりたいと考え、ぜひともお知恵を拝借したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

3 教育委員会挨拶

<学校適正配置担当部長>

新しい学校をつくるということがどんなことなのか、私も初めてですのでとても楽しみにしております。子どもたちが、「わあ、すごい。いい学校ができた。」と喜んでくれるような、夢のある学校ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 出席者紹介

(1) 委員自己紹介

(2) 事務局紹介

5 部会長選任

<会長>

それでは、この建設部会の部会長を選任したいと思います。立候補あるいはどなたかを推薦していただくということになりますがいかがでしょうか。

<副会長>

どなたもいらっしゃらなければ、建築の専門家でいらっしゃいます学識経験者の寺尾委員にお願いしたいと思います。

<会長>

寺尾委員にというご推薦がありました、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

<会長>

ありがとうございます。それでは寺尾委員、よろしいでしょうか。ご挨拶をお願いいたします。

<部会長（寺尾委員）>

このような大役を仰せつかりまして、緊張しておりますが、非常に夢のある、杉並区でも注目されている計画ですので、全力を出して務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

6 職務代理者選任

<会長>

職務代理者は部会長が指名することになっております。部会長、よろしくお願いいたします。

<部会長>

それでは、職務代理者には、小林委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(拍手)

<会長>

それでは、小林委員ご挨拶をお願いします。

<職務代理者（小林委員）>

私はみどりの関係を専門としております。学校や周りの建物も含めて、よい環境にしていきたいということをテーマとしております。お役に立てるよう、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは、ここから部会長に司会をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

7 資料説明（校舎建設計画概要）

<学校適正配置担当課長>

建設部会というのは、統合新校の建設にあたっての内容を検討するという会でございます。これは杉並第五小学校にて行います。別途、統合協議会として、校名、校歌などを定める会議を若杉小学校にて行います。今後こういった形で進めさせていただきたいと考えております。

[資料1.基本的な考え方]

- ・ 教育の将来展望や諸課題に対応することが可能な施設づくりを志向します。また、地域開放等を行っていくということでは、どなたにとっても使いやすい、という施設づくりを目指していきます。
- ・ 現在の杉並第五小学校の敷地にある建物は全て取り壊し、更地にした上で作りかえるということになります。南側に飛び地がありますが、計画の中で併せて検討していきます。飛び地は現在学級菜園として使用しておりますが、そのまま菜園として使うのか、なんらかの建物を建てるのかはこの検討部会での議論によって計画してまいります。
- ・ この学校に何かの施設を併設するという考えは持っておりません。この学校は学校施設として単独で使用していくこととなります。現在改築事業を進めております高井戸小学校では、駅に近いために放置自転車対策として自転車駐輪場を地下に設け、同じく改築事業を進めております方南小学校ではデイケアサービスセンターが併設されておりますが、この統合新校は学校として単独で使用していく考えです。
- ・ 校舎の規模（延床面積）は、現在のだいたい現在の1.5倍程度を考えています。普通教室は15室ほどつくる予定です。この学校の統合時の学級数は、12学級程度と推計しておりますが、学校をつくりますと、これから50～70年ぐらいの長きに渡って運営してまいりますので、昨今少子化ということもございますが、一定程度余裕を持って普通教室をつくっていきたいと考えております。特別教室、心障学級も併せてつくってまいります。
- ・ 建設スケジュールを見ますと、工事は20、21年度の2年間となっておりますが、地下に施設をつくることや、現校舎の解体のことも考えますと、22年春の開校が若干延びる可能性がございます。そうは言いましても、1年間工期が延びるというようなものではなく、夏まで延びる程度になると思いますが、現在のところは22年春の開校を目指して、計画を進めていきたいと考

えております。

[資料2.要綱]

[資料3.委員名簿]

[資料4.現況配置図、平面図]

[資料5.教室及び管理諸室一覧]

[資料6.事務局職員等名簿]

[資料7.新しい学校づくりのプロセス]

- ・ この建設部会は何をどこまでやるのか、ということを表した資料です。基本構想、基本計画、基本設計までをこの建築部会で行います。
- ・ 設計業者は現在入札の準備をしている段階でございます。次回以降、設計業者が決まり次第、この建設部会にも参加し、皆様のご意見を具体的な図面にしてまいります。

[資料8.建設部会開催日程（予定）]

- ・ 建設部会は月1回程度開催していきます。予定では1月に終了と書いてありますが、議論の進行状況によっては、延期する可能性もございます。3月までには計画案をまとめたいと考えております。

[資料9.人口動態と児童数・学級数]

[資料10.学校建築に求められる視点]

- ・ 現在の学校建築はかなり教室をオープンにつくっているところがあります。1学級をいくつかの集団に分けたり、2学級を合わせて授業を行ったりするなどの現在の教育に対応できる教室の形をつくっていきたいと考えております。
- ・ 生徒は1日のほぼ3分の1を学校で過ごしますので、快適な生活環境をつくり、しっかりとした防犯対策を講じます。最近、安全面で様々な問題が生じております。学校の職員室をどこに配置するのか、校門との位置関係、死角をできるだけつくらないためにどのように設計をするか、防犯カメラをどのように設置するか、夜間の開放はどのように行うか、など様々な観点がございます。地域の方がお使いになる部分と子どもたちが居る部分の切り分け、という問題もございます。
- ・ 様々な人が学校を利用することから、ユニバーサルデザインに努めます。
- ・ 屋上緑化、壁面緑化など、エコスクール化に努めます。
- ・ 地域の公共施設ということで、震災救援所として有効に機能するように、頑丈につくことや、体育館や防災倉庫の位置関係なども検討課題となります。

[資料 11.改築校の事例（杉並第十小、杉並第四小、桃井第五小）]

- ・ これまでつくってきた学校の事例です。

[資料 12.教育報（杉並区教育ビジョンについて）]

[資料 13.教育報（適正配置基本方針）]

8 杉並第五小学校・若杉小学校の現況・特徴と校舎改築への希望

[杉並第五小学校]

<副会長>

- ・ 本校は80年目を迎えます。
- ・ ベランダのある校舎になっています。
- ・ 本校は「心と体の健康づくり」に取り組んでおります。豊かな心をつくるということで、地域の方々、保護者の方々のお力添えをいただきまして、お話会、図書の読み聞かせ等、行っております。
- ・ 体力づくりのために、毎週、持久走を行っています。その成果もあり、昨年度の区の体力調査では区内のトップレベルにありました。
- ・ 敷地は閑静な住宅街にありますが、周辺には日大二高通りなどの道路もあるため、通学時の交通安全には気を配っているところでございます。

[若杉小学校]

<会長>

- ・ 心身障害学級が設置されています。
- ・ 算数科における少人数指導を行っています。これは両校のコンセプトとして統合新校においても是非継続していきたいと考えております。
- ・ 様々な開放事業を行っています。体育館はバドミントン、バレーボール、バスケット、卓球などで多くの地域の方に開放しております。校庭も開放しており、教室を合唱などの活動に使っていただいております。
- ・ 英語活動についても杉並第五小と提携をはかっておりますが、充実させていきたいと考えております。天沼中学校と英語教育での関連も持てればと思います。
- ・ キャリア教育を具体的に進めていきたいと考えております。低学年においては、お店番体験というものを商店街のご協力のもとに進めておりますが、そうした流れを高学年でも検討していき、

現在天沼中で行っている職場体験などにつなげていければと両校で考えているところがございます。

- ・ 両方の学校のコンセプトを統合していきながら、教育内容もこうありたいというところをこれから検討していかなければならないと思っております。

○質疑応答

<委員>

建設規模の資料で、特別教室数が少なくなっていますが、これは何か意図があるのですか。

<学校適正配置担当課長>

最近つくっている学校では、図書室、視聴覚室、パソコン室をあまり分けずにオープンな形でつくっております。大きさは特別教室2、3室ぐらいの大きさです。そういった形で、特別教室の室数が減っているように表記されていますが、面積自体は少し大きくなるぐらいだと思います。

<部会長>

今までの学校のつくり方と現在の学校のつくり方ではオープンの度合いなどによって、部屋数や面積が変わってくると思いますが、そのあたりは見学するなどして、一緒に学ばせていただきながら、考えていきたいと思えます。

私自身は学校エコ改修や学校の環境に関する部分で活動させていただいておりますので、そちらの方面からもいろいろ情報をいただけたらと思いますので、スライド等で皆様にお示しすることも可能かと思えますので、皆様とともに勉強できたらと思います。

<委員>

資料の普通教室数には、心障の分は含まれているのですか。

<学校適正配置担当課長>

この資料に表記されているのは普通教室の数だけでございますので、この他に心障学級の教室がつくられることとなります。

<学識経験者>

建築のことに集中して議論していくと、つつい杉並第五小の改築というような考え方になってしまいがちだと思います。しかし、新しい学校をつくるということですから、改築のために優れた技術を、というよりは、これからの新しいモデルになるということもありますし、小学校のひとつの新しい形を提案する、杉並第五でも若杉でもない新しい小学校なんだという感覚でいろいろと議論を進めていくとよいと思います。

そのためには、設計者の選定を慎重に行っていただきたいと思います。手馴れた設計者というのは確かに質の高いものをつくる能力は持っていると思いますが、そういう人ばかりではなく、やはり若々しい、新しい提案をするという観点もよく考慮していただいて、設計者を選定していただきたいと思います。もちろん質の高いものをつくるということは重要ですが、そういった「新しい」ものをつくるという観点を大事にしていきたいと思います。

<営繕課長>

そういったご意見を踏まえて、設計者に十分に意図を伝えていきたいと思います。

<部会長>

改築というイメージではなくて、新しいものをつくるんだという、創造性に溢れた、若々しい活力で取り組んでいただけるような方にぜひ設計をしていただきたいと思います。

<委員>

校庭の広さはどのようになりますか。また、飛び地の部分はどのようにする予定ですか。

<学校適正配置担当課長>

現在杉並第五小の校庭は1, 800㎡程度、若杉小は2, 400㎡程度と記憶しております。統合の話をしていただく過程では、やはり校庭が狭いのではないかというご指摘を頂戴いたしました。その時、私どもは建築の計画によって今よりも広げていきたい、というお話をさせていただきました。少なくとも1, 800㎡にとどまることなく、極力広くとりたいと考えております。

現在は増築に増築を重ねて、真ん中に校庭が残ってしまっている状態ですので、全て一度更地にして、立体的につくりなおすことで校庭を極力広くとりたいと考えております。

飛び地の利用方法につきましては、まだ未定です。学校の考えもいろいろあるかと思います。現

在は学級菜園ということでお使いいただいているわけですので、そのままお使いいただくことも考えられますし、場合によっては2，3階建ての建物も十分に建ちますので、今後の計画次第ということになると思います。

子どもたちが日なたで植物を育てるところをグラウンド内に確保するのは、配置上難しい場合もございますが、飛び地を使うとその都度道路を渡るということもあります。そのあたりは学校の考えをお聞きしながら今後考えていきたいと思います。

<委員>

飛び地の部分の利用についても校舎と校庭と一体で考えて、計画をご説明いただければ、分かりやすいと思いますので、お願いいたします。

と、言いますのは、たとえば飛び地を校庭面積に含めて考えたりすると、実際に使える校庭面積はもっと狭いのではないかと、そういったことを心配する意見がございましたので。

<部会長>

そのあたりは、今後の資料のつくり方を工夫していただくということをお願いしたいと思います。

<委員>

私は今年3月まで体育指導委員を務めておりましたが、地域総合型スポーツクラブをつくる、ということが区の体育指導委員の目標のひとつとなっております。他の自治体の視察も行いましたが、その中に習志野市の秋津小学校で、学校の空き教室を利用した、地域の方々に開かれた教室、というものがございました。たとえば土曜日に近隣のおとうさん、おじいさんたちが来て、子どもたちと将棋や囲碁をやったり、校庭を使った学童のスポーツクラブなどもございました。杉並第五小も若杉小の都市の中の学校でございまして、グラウンドが非常に狭いです。そういった中で、子どもたちが自分のやりたいスポーツをのびのびとできる学校でありたいと思います。どうしても理想論になってしまいますが、こういった皆さんそれぞれが持っている理想をまずお出ししていただくのも、こういった会議の意義だと思います。

秋津小学校などのそういった地域に開かれた活動の映像や資料などを皆さんにお見せできる機会があれば、と思います。

<部会長>

今後、良い事例や参考となる事例を集めて、皆さんで勉強していければと思います。

<委員>

私も委員として、3つのビジョンを考えております。

まず一つに、新しい学校をつくる、こういう観念を念頭においていただきたいと思います。前の学校とは関係なく、とにかく、2つの学校を合わせた新しい学校をつくるということで、決して既設のものは使わないということ、これを第一点に申し上げたいと思います。また、資料1に建設規模の資料がありますが、校庭の広さが表記されていません。今後の建築の計画の仕方によって決まってくるのだと思いますが、校庭の広さについては数値的に十分に達成していただきたいと思いません。

二つ目に、両校ともに素晴らしい文化、実績を持った卒業生の方が大勢いらっしゃいます。その点では、杉並第五小、若杉小という学校があったという、心のよりどころになるような、記念になるものを残していただきたいと思います。碑をつくるというのも、かなりの費用がかかると思いますが、区として、まずこういったことも念頭に置いて事業を進めていただきたいと思いません。

三つ目に跡地の問題があります。跡地は子どもの教育、体育等以外には使わないというお約束がございます。これはこのような立派な統合協議会があるうちに、皆さんの熱のあるうちに、跡地についての検討も、教育委員会が責任を持って主導していただきたいと思いません。と、言いますのは、荻窪小学校の移転について、計画が決定されてから10年以上も移転用地が放置されていたということがあります。今回の統合の跡地もそういったことにならないよう、今のうちから検討していただきたいと思いません。

<学校適正配置担当課長>

まず、校庭を広く、ということですが、先程も申し上げましたとおり、現況の1,800㎡より広くしたいということをお答えさせていただいてきております。

また、荻窪小学校のお話が出ましたので、お答えさせていただきますと、移転の計画は確かに平成6年に決定しておりました。しかし、当初に移転用地として9,000㎡の土地を取得することができたのですが、残りの2,000㎡の土地を取得することができず、ずっと継続して用地交渉を行ってまいりまして、ようやく昨年取得することができ、現在移転改築計画を進めているところでございます。そういった経緯がございまして、放置していたわけではなく、用地交渉を行ってき

たということでございます。

また、記念になるものを、とのお話がありました。最近統合が行われた学校では、そういった記念になるもののスペースがある事例もございます。今後の検討にもよりますが、何か両校の歴史が分かるような、記念になるようなスペースを設けられればと思います。

跡地活用につきましては、今後区長部局で検討会が設けられるように聞いております。まだ、具体的にどういった形になるか決まっておりませんが、この統合協議会で述べられましたご意見はそちらの検討会に伝えてまいりたいと考えております。

区長は学校跡地について、広報の中で、「売却はせず、児童青少年のためになるような施設としたい。」というように述べております。極力子どもたちの施設は、子どもたちに返していくことだと思います。ただ、学校以外のことに使わない、ということまでは言っておりません。今後の検討の中でどうなってくるか、というところでございます。

<委員>

私は暑さ対策について、よく考えていきたいと思います。新しい校舎は今よりも厚い建物になると思いますが、たとえば桃井第五小などは非常に風通しが悪く、夏場は暑く、子どもたちの集中力も欠けると思います。暑さ対策については、皆さんで十分に考えた上で新校舎を建てていただきたいと思います。

<部会長>

杉並区は、暑さ対策について大学の研究室と共同して実測を行うなど、先進的に取り組みを行っているところですが、これからいろいろと皆さんと考えていきたいと思います。

<学校適正配置担当課長>

区長は、6月1日の広報で学校の暑さ対策について述べております。極力風が通り抜ける校舎の形や、教室のレイアウトなど考えていきたいと思います。また、最近改築を行っている学校では直射日光が教室の中に入ってこないよう、2, 3mの広いバルコニーを設置するなどしております。そういったことや、緑化等も含めまして、これからの検討の課題とさせていただければと思います。

<委員>

全国の好事例など、たくさんの情報を提供していただきたいと思います。

<部会長>

これから全く新しい建物が建つという時に、現状の建物を子どもたちと一緒に温度を測ったりするというのが、意識を高めたり、議論を深めたりすることに役立つ場合がありますので、いずれ解体する校舎ですが、例えば、どこが暑くなって、どこが冷えているかなどが一目瞭然で分かるサーモカメラなどの機械もありますので、そういうものを持ちながら、子どもたちと一緒に理解を深めていくというようなことも、議論の種にしていきたいと思います。

<委員>

新しい校舎の形として、教室と廊下の部分を区切らない形があると思いますが、やはり壁がないということに対して、保護者から不安の声があります。そういった状態できちんと授業ができるのかといった不安を取り除くような資料やスライドなどを今後提示していただければと思います。

<部会長>

わかりました。そういった情報も集めて皆さんに提供していただきたいと思います。それでは、今回はこのあたりで、終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

9 協議会の運営について

(次回以降の協議会開催日の確認)

10 事務局からの連絡事項

11 閉会